

令8年2月16日

第173回

組 合 会 会 議 録

栗本鐵工健康保險組合

## 第173回 組合会会議録

### 1. 日 時

令和8年2月13日(金) 午前9時00分～午前10時30分

### 2. 場 所

㈱栗本鐵工所・本社4階 第6応接室

### 3. 会議の目的である事項

#### 1) 議決事項

(1) 令和8年度 収入支出予算及び事業計画の承認を求める件 (第1号議案)

(2) 規約改訂の承認を求める件 (第2号議案)

#### 2) 報告事項

(1) 令和8年度 調整保険料の据置

(2) 子ども・子育て支援金制度について

(3) 会計事務取扱規程の改訂について(子ども・子育て支援金制度関連)

(4) マイナ保険証利用促進対応について

(5) 令和8年度保険事業実施要領(データヘルス計画書)について

### 4. 招集通知の年月日

令和8年2月6日(金)

### 5. 議員の定数

16名

### 6. 出席した議員の氏名、出席者数

#### 1) 選定議員

藤本 容志 吉江 宏之 奈須 博文

岩本 知也 吉野 隆 西尾 崇

以上6名

#### 2) 互選議員

雪本 悦史 田所 功次 中村 大師 亀川 貴光

中井 誠 山崎 友規

以上6名

#### 3) 書面及び代理人をもって議決権を行使した議員の氏名及び数

林 誠 (代理人: 岩本 知也)

宮村 有司 (代理人: 吉野 隆)

草野 憲二郎 (代理人: 亀川 貴光)

吉川 治 (代理人: 雪本 悦史)

以上4名

### 7. 欠席した議員の氏名、欠席者数

なし

以上0名

### 8. 組合会の成立確認

会議は、定刻午前9時00分に藤本理事長が議長となり、議員が健康保険法施行令第9条に規定する定足数を満たしたので、この組合会が規定により成立していることを確認し開会を宣言した。

議長は、本組合会の会議録署名者2名の人選について諮ったところ、異議なく議長一任と決定、議長の指名により、次の議員2名が署名者として選任された。

選定議員 奈須 博文 ・ 互選議員 亀川 貴光

## 9. 議決事項

議長は、第1号議案の内容説明を常務理事及び事務局に求めた。

### 1) 令和8年度収入支出予算及び事業計画の承認を求める件（第1号議案）

事務局は、「収入支出予算書」他、別紙「資料リスト」の資料に沿って詳細を以下のとおり説明した。

○令和8年度保険料収入は、令和7年度見込額をベースに試算し、1,466,803千円（前年度予算比4.2%、59,440千円増収）を見込む。

○支出では、「保険給付費」の令和7年度見込額は1月以降分も12月分までの平均額で推移すると697,083千円（月額約58,090千円）と見込まれ、令和6年度保険給付費実績707,069千円を下回る見込みであるが、令和6年度には、超高額医薬品であるアベクマ静注（約35,000千円）が含まれているにも拘わらず、約10,000千円の減とおり額にとどまっている。これはその他の要因で令和7年度実績が15,000千円増加していることを意味する。よって、近年の医療費の増加傾向を踏まえ、令和8年度予算額を月額約71,817千円の861,800千円（前年度予算比4.3%、35,820千円増）と見込む。

「前期高齢者納付金」については、令和6年度の一人当たり前期高齢者給付費額が約946千円という大幅な増加（過去3年平均の約3倍以上）となったため、大幅増による激変を緩和するため「過大及び過小に係る補正申請」を行い、令和8年度納付金額は344,000千円（前年度予算比27.4%、約74,000千円）となる。尚、もし補正申請をしなかった場合は約423,000千円となる。

「後期高齢者支援金」については、総報酬額増等により374,000千円（前年度予算比2.5%、約9,000千円増）となる見込み。

「保健事業費」については、事業計画に昨年度より変更はなく令和7年度並みの予算を計上している。

「予備費」については、令和6年度のような超高額医薬品の発生などによる保険給付費の不測の増加に備え、月当たり20,000千円の予備費（年間240,000千円）を見込む。

○全体として、経常収支差額は赤字予算となる見込みであるため、令和7年度収支差額見込額である318,804千円を前年度繰越金として繰り入れ、前年度繰越金を繰入してもなお不足する額177,158千円を別途積立金（残高約760,000千円）より繰入れることとする。

議長は、第1号議案に対し質問・意見を求めた。

特に質問・意見はなかったため、議長は第1号議案の採決を行い、結果次のとおりとなった。

令和8年度収入支出予算及び事業計画の承認を求める件（第1号議案） 賛成：16 反対：0

議長はこの結果を受け、第1号議案が原案通り可決承認された旨を宣した。

議長は続いて第2号議案について常務理事・事務局に説明を求めた。

### 2) 規約改訂の承認を求める件（第2号議案）

事務局は、「規約変更届」他、別紙「資料リスト」の資料に沿って詳細を以下のとおり説明した。

○令和8年4月から導入される「子ども・子育て支援金制度」において、関係法令により健康保険組合に支援金の徴収・納付が義務付けられており、それに伴い「規約」について別紙「規約変更書」に記載の内容を加筆改訂することが必要となる。今回の変更は全ての健康保険組合において対応するものであり、組合会での承認を得てから厚生労働省近畿厚生局へ届出を行う。

議長は、第2号議案に対し質問・意見を求めた。

質問・意見は特になかったため、議長は第2号議案の承認を求める採決を行い、結果次の通りとなった。

規約規程改訂の承認を求める件（第2号議案）

賛成：16 反対：0

議長は引き続き報告事項に移る旨を宣し、報告事項について事務局に説明を求めた。

## 10. 報告事項

### 1) 令和8年度 調整保険料の据置について

事務局は、健保組合連合会から「令和8年度の修正率・調整保険料率について」の通知にて令和8年度の調整保険料率が「1000分の1.3」と通知されたことを報告した。

結果、令和7年度から据置となり、一般保険料率も1000分の92.7で変更ない旨を報告した。調整保険料率は基本保険料率(1000分の1.3)×修正率で計算される。

修正率は、前前年度(R6年度)の標準報酬年総額に対する法定医療給付費等の比率にて決定され当健保組合の修正率は「1」となった。

### 2) 子ども・子育て支援金制度について

別紙パンフレットにて、「子ども・子育て支援金制度」の概要について説明した。

### 3) 会計事務取扱規程の改訂について

子ども・子育て支援金制度の関連で、「会計事務取扱規程」についても、別紙「新旧対照表」に記載の内容の改訂を行う。尚、今回の「会計事務取扱規程」改訂は組合会での承認を得る必要はなく、厚生労働省近畿厚生局へ届出も不要である旨を説明した。

### 4) マイナ保険証利用登録状況について

事務局は、別紙「資料リスト」の資料に沿って、令和6年12月と令和7年12月のマイナ保険証利用登録状況について説明した。また、今後、電子証明書の期限切れでマイナ保険証利用登録を解除される加入者が増えることが予想されるため、健保ホームページ、グループポータル掲示板での啓発を行う。さらには、期限切れで利用登録を解除された加入者に対し個別に案内を実施し利用登録率の向上を図っていることを説明した。

### 5) 令和8年度保険事業実施要領（データヘルス計画書）について

別紙「令和8年度保険事業実施要領（データヘルス計画書）」に基づき、昨年度と大きな変更はないことを説明した。

議長は、以上をもって会議の目的である議題はすべて終了したことを告げ、午前10時30分、組合会の閉会を宣した。

令和 8 年 2 月 16 日 調製

署 名

議 長

藤本 容志 

選 定 議 員

奈須 博文 

互 選 議 員

亀川 貴光 